

平成26年7月8日

～ 不正改造車の排除を目的とした街頭検査を実施 ～

自動車検査独立行政法人（略称：自動車検査法人）関東検査部及び国土交通省関東運輸局千葉運輸支局は、千葉県警察と連携し、不正改造車を排除するため、7月5日（土）～7月6日（日）に深夜の街頭検査を実施しました。

その結果、23台の車両を検査し、違法な灯火器の取り付け、最低地上高不足となる改造、騒音の規制値を超えているマフラーの取付け等の不正改造がされていた16台に対して国土交通省が整備命令書を交付し、改善措置を命じました。

- ◎ 実施場所 千葉県木更津市中島地先  
東京湾アクアライン海ほたるパーキングエリア内
- ◎ 実施日時 平成26年7月5日（土）21：00～6日（日）4：00
- ◎ 検査車両台数 23台（すべて四輪車）
- ◎ 整備命令書交付件数  
16台

整備命令書交付における保安基準不適合箇所の主なもの（重複箇所有り）

・最低地上高不足となる改造等の車枠・車体関係	38件
・違法な灯火器（灯火の色を含む）の取り付け等の灯火関係	13件
・マフラーの改造等の騒音・排ガス関係	13件
・窓ガラスにステッカー貼付等の保安装置関係	7件

問い合わせ先  
〒160-0003  
東京都新宿区本塩町8-2住友生命四谷ビル  
自動車検査法人本部 企画部企画課  
電話 03-5363-3441（代表）  
FAX 03-5363-3347